

介護職員等処遇改善加算

○「介護職員等処遇改善加算」とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成 29 年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われて参りました。令和元年 10 月には「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」として介護職員等特定処遇改善加算が創設され、更に令和 4 年 1 0 月には介護職員等ベースアップ等支援加算が創設、そして令和 6 年度介護報酬改定においては、これらの加算を一本化し、令和 7 年 6 月から新たな介護職員等処遇改善加算が創設されました。

また、令和 8 年 6 月介護報酬改定においては、介護従事者を対象に幅広く賃上げを実現する措置を実施するとともに、生産性向上や協働化に取り組む事業者へ処遇改善加算の上乗せ措置が講じられます。

当該加算Ⅰ又はⅡを受けるためには、職場環境等の改善に係る取組について、ホームページへの掲載等により公表することとなっています。

○職場環境等の改善に係る取組内容について

	職場環境要件項目	当法人としての取組
入職促進に向けた取組	① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ② 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ④ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・経営理念の揭示、朝礼等に理念を唱和または伝達 ・新人教育プログラムマニュアルの活用 ・法人での採用計画に基づく取り組み ・未経験者、中高齢者の採用 ・法人全体での新卒採用職員、中途採用職員研修会の実施 ・職場体験（見学）、インターンシップの受け入れや講師派遣等
資質の向上	⑤ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⑥ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 ⑦ エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	・実務者研修受講支援 ・管理者、リーダー育成研修等の階層別研修会の実施及び受講支援 ・専門技術研修等各種研修受講支援 ・キャリアパス制度及び人事考課の連動 ・新人教育プログラムマニュアルの活用 ・施設長面談の実施

	⑧ 上位者・担当者によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談機会の確保	
両立支援・多様な働き方の推進	⑨ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 ⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度等の整備 ⑪ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている。 ⑫ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務分配の偏りの解消を行っている。	・育児・介護休業制度の整備（養育両立支援休暇の付与、短時間勤務制度の導入） ・正職員登用試験の実施 ・有給休暇取得推進（年間10日取得を目標）（時間単位有給休暇制度の導入）（業務分配の適正化）
腰痛を含む心身の健康管理	⑬ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ⑭ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ⑮ 職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 ⑯ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・全職員への定期健康診断の実施 ・全職員へのストレスチェックの実施 ・介護技術の習得支援 ・介護ロボットやリフト等の介護機器等の導入及び腰痛対策の取組 ・事故・苦情対応マニュアルの整備
生産性向上のための取組	⑰ 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築を行っている。 ⑱ 現場の課題の見える化を実施している。 ⑲ 5S活動等の実践による職場環境の整備を行っている。 ⑳ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	・生産性向上委員会等の委員会を設置 ・現場の課題の見える化の実施 ・5S活動の実践による職場環境の整備 ・各種マニュアルの整備 ・介護ソフトの活用による記録入力等の推進及び業務の効率化 ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセ

	を行っている。 ②① 介護ソフト及び情報端末の導入 ②② 介護ロボット又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する I C T 機器の導入 ②③ 業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。 ②④ 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う I C T インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	ンサー等の導入 ・役割分担の明確化 ・情報共有システムの活用、整備 ・事務業務改善の取組 ・共同購入の取組
やりがい・働きがいの醸成	②⑤ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ②⑥ 地域包括の一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 ②⑦ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ②⑧ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・職員表彰制度の実施 ・ミーティングや勉強会の実施による個々の気づきの共有及び勤務環境やケア内容の改善への取組 ・地域交流事業の実施 ・地域の各種団体と連携した交流の場の提供 ・高等学校等への講師派遣 ・行政機関等が主催する地域活動への参加 ・職員全体研修会を定期的に開催し、経営理念や基本方針、介護保険制度に関する知識・理解を深める機会を提供 ・利用者や家族からの感謝の声の共有